

グローバル・ノースからグローバル・サウスまで： 地獄の沙汰も債務次第（第一部）（注1）

途上国における債務：危険な無関心（注2）

エリック・トゥーサン（CADTM）

第一部要約：絶対額においても、GDPに占める割合においても、産業化先進国の方が途上国よりはるかに重債務状態にある。しかし危機は北と南では異なる影響を及ぼしている。今の状況は途上国政府に一時的に有利に見える。しかしこの状況が続くかどうかは中国と産業化先進国の政策にかかっている。好ましくない状況に転じる可能性もある。この際、途上国政府はIMF、世銀、WTO、G20の勧めに真っ向から反する政策をためらわず実行すべきだ。これらの機関・グループの主張とまったく異なる政策が立派に功を奏した具体例がいくつもあるのだ。

（訳注：ここでは“developed country”を「産業化国」「産業化先進国」と呼んでいます。普通は「先進国」と訳されることが多いですが、単に訳者の「なんで工業・商業・金融業が発達していたら“先に進んでいる”ことになるの？」という個人的な考えからです）

1、債務の絶対額と対GDP比。産業化先進国は途上国よりはるかに債務超過状態にある（注3）

公的対外債務の絶対額

	ドル
全途上国の公的対外債務額合計（注4）	1兆4590億
フランスの公的対外債務額（注5）	1兆2000億
スペインの公的対外債務額	3180億
サハラ以南アフリカ諸国の公的対外債務額合計	1300億
米国の公的対外債務額	3兆5000億
ラテンアメリカ諸国の公的対外債務額合計	4100億
南・東アジア諸国の公的対外債務額合計	4400億

産業化先進国の中央政府が抱える国内・対外公的債務合計は32兆ドルである（注6）

公的・私的対外債務合計がGDP（国内総生産）に占める%

ラテンアメリカ	22%
南アジア	21%
パキスタンを含む南アジア	29%
インド	19%
東アジア・太平洋	13%
アイルランド	979%
スペイン	169%
ポルトガル	233%
ギリシャ	168%
ドイツ	148%
米国	100%

英国	400%
----	------

三番目の表は、過去三十年間において激しい債務危機に見舞われた際の途上国の対外債務対 GDP 比が、上表が示す昨年の産業化先進国の対外債務対 GDP 比よりはるかに低いことを示している。

債務危機の年の途上国の対外債務対 GDP 比

国名	債務危機年	対外債務総額対 GDP 比 (%)
アルゼンチン	1982	55.1
	2001	53.3
ブラジル	1983	50.1
チリ	1983	96.4
コロンビア	1982	26.4
メキシコ	1982	46.7
ベネズエラ	1982	48.6
ロシア	1998	58.5
トルコ	1978	21.0
インド	1997	23.0
インドネシア	1997	63.2
韓国	1997	26.6
マレーシア	1997	47.1
フィリピン	1983	70.6
	1997	61.6
タイ	1997	72.7

2、途上国にとって好ましい現状が、危機に無自覚になる危険な状況を生み出している

三つの要因によって現状は途上国にとって好ましいものとなっているが、それが一部の新興国政府、実際にはすべての途上国政府が、幸福の絶頂とは言わないまでも危機に無自覚になる危険な状況を生み出している。

しかし一方で普通の人々は、この好況のおこぼれにほんのわずかしあずかっている。むしろ2007-08年の食料危機（注7）、農地収奪政策、熱狂的資源採掘、気候変動、IMF・世銀・WTO に押し付けられた新自由主義政策の拡大（注8）などの組み合わせによっていっそう苦境に陥っている。

第一の要因：北の中央銀行が非常に低い金利を設定し（日本は過去20年間ほぼゼロ金利、米国は08年以降0.25%、ユーロゾーンは09年以降1%など（注9））膨大な量の通貨が流通しているため（注10）、現在公的債務返済は滞りなく行われている（注11）。この低金利政策の恩恵を受けているのは北の銀行と金融機関だ。これによって彼らの流動性資産が増えるからだ。このような政策の副次的効果は、途上国の政府が北の国に負っている対外債務の借り換えができるということである。途上国政府の返済額は、中央政府の公定歩合プラス格付け会社による格付けに基づくカントリーリスクプレミアムである。ここ数年間、新興国のカントリーリスクは下がっている（ギリシアやアイルランドより低い国もある）。付け加えて、いくつかの重債務国ではパリクラブ、世銀、IMF などが実施した債務帳消しの効果で債務返済の負担が大幅に減少し始めている。これらの国々が抱える真の問題はまったく解決されて

いないが、債務返済負担は軽くなっているのだ。しかし、この債務救済は IMF と世銀がその国を乗っ取って新自由主義政策を行わせ、それらの国の経済を損なったこと一特に輸入奨励により国内産業をつぶしたとと基幹産業の民営化を通して - への賠償であることを忘れてはならない。

第二の要因：原材料の価格高騰（03年以来）が原料輸出国の歳入を増やすと同時に彼らの外貨備蓄も増やした。これが（主要通貨建て分の）対外債務返済を可能にした。

第三の要因：膨大な量の流通資産が世界中を駆け巡り、大量の資本が新興国の株式市場に一時的に流れ込んだ。一例を挙げると、2010年1月から9月までインドの株式市場は340億ドルの海外投資を呼び込んだ。しかし同期間に海外直接投資は35%下落しているのだ（注12）。この気まぐれな資金流入によりインド通貨（ルピー）は2007年以降の最高値を記録した。他の、地元通貨が対ドルや他の主要通貨で高値を記録している国々でも同様の現象が起こっている（注13）。

概して、ここ3、4年途上国の公的対外債務負担は減少している。これは最貧国を含む途上国全般に見られる。しかし公的債務総額の方を見ると、ことはそう簡単でないことがわかる。公的国内債務は増加しているからだ。つまり、多くの場合、公的債務返済が国家予算に占める割合は数年前までと変わっていないのだ。ブラジル政府は債務問題は解決済みと自賛しているが、一方で公的債務（国内・対外合計）返済は国家予算の35.5%を占めている。教育予算はわずか2.9%、保健医療予算は4.6%である（注14）。ブラジル政府は自らの政策の成功ぶりを示すために、2010年、2千万ドル以上に及ぶギリシャへの融資団に参加し、また発言権を増やすために IMF への融資を行い産業化先進国を「救済」している。

南の国々の政府、世銀、IMF が対外債務の変化にばかり言及しているので、一見状況はよくなっているように見える。しかし、対外債務に関しても実際には途上国のリーダーたちが主張するようにバラ色というわけではない。全途上国の公的対外債務合計は07年から09年にかけて増加している。07年には1兆3240億ドルだったものが08年には1兆3730億ドル、09年には1兆4590億ドルとなっている（注15）。そして今後も上昇し続けるだろう・・・。

3、現在の好況は途上国のコントロールを超えた要因に依存しており、非常に脆弱である

1、**中国**：途上国の中のただ一国、すなわち中国が決定的な役割を果たしている。中国は「世界の工場」といわれており、現在最大の原材料輸入国である。中国が大量に原材料を輸入し続けることによってこれらの製品の価値が保たれている。もし中国からの買い付けが減少すれば、原材料価格は下落、あるいは崩壊する危険がある（万一07-08年以降原材料価格を押し上げ続けている投機バブルが同時にはじけでもすればそれは真の脅威である。次項参照）。

現在の中国の経済成長を脅かす要素がいくつかあり、すべては中国の原材料需要の減少に繋がる：1、中国の株式市場への投機市場は大きく膨れ上がっている。2、不動産バブルの膨張は警戒レベルに達しており（中国当局も承知している）これが債務の**ネズミ算的増大**に繋がっている。不良債権がはじければ中国の公的銀行システムに大混乱が起こるだろう・・・。今後中国でバブル崩壊をみることになるかもしれないが（注16）、それが途上国を含む世界の他の地域にどのような影響を及ぼすかは予測不可能である。

中国の巨額の国内債務や膨れ上がる不動産市場の危険性に言及しても大抵疑いの目で見られる。実態がよくわからないからだ。2008年、中国当局は4兆人民元に及ぶ大規模な財政政策

を実施した（中国 GDP の約12%。1米ドル=6.8人民元、1ユーロ=9.4人民元）。これは政府系銀行から**公営企業**や政府組織への融資の大幅増をもたらした。09年の融資総額は9兆6千億人民元（1兆ユーロ以上、中国 GDP の約30%）に達する。これは中国の銀行の前年度融資額の2倍にあたる。2010年の新規融資額は7兆人民元に及ぶだろう。このような融資の拡大と銀行危機の脅威に直面し、中国当局は銀行に資本と流動性資産の増強を要求した。これら融資の大部分が、ともかく財政政策を達成したいという中国当局の意向を受けて、借り手の返済能力や融資資金の用途を精査することなく地方政府や公共企業に貸し出されているため、回収可能性に疑いのある債権が増加している。これらの金のかなりの部分が不動産購入に使われており、これがさらなるバブル膨張に一役買っている。もし不動産バブルがはじければ、これは資産価値の大幅減少、そして不動産セクターのみならずこの不動産カジノに関わったすべての他のセクターの破産を招くだろう。不動産を購入するために借金した一般家庭は返済不能に陥るだろう。

2、産業化先進国での金利は再び上昇するだろう。08-09年以降、北米や EU の民間銀行は中央銀行から非常に低い金利で借り入れることができた。そしてこの民間銀行は自らが持つ膨大な流動資産のごくわずかしか生産活動に従事する企業や家計に融資していない。民間銀行の資産のほとんどは原材料（一次産品）、食料（シカゴ証券取引所などで）、公的債券、通貨（一日の為替市場取引額は4兆ドルに達する）への投機にまわされている。これが中国での需要や中国からの投機とともに原材料価格高騰の一因になっている。

産業化先進国の中央銀行はバブルが膨らみかけてるときには金利を引き上げ、市場に回る流動資金を減らすべきだということを一少なくとも理論上は一知っている。しかし彼らはためらっている。実際には、もし金利を引き上げれば銀行、保険会社、生産業や流通業に新たな倒産を招きかねない。これらの企業はすべて、古い債務を新しく低利で借りた金で返しているからだ。多くの企業はまた短期で借りた資金を中長期の投資にまわしている。現在、中央銀行間が優柔不断な態度を示しているのはそのためだ。これはペストとコレラのどちらかを選べというようなものだ。もし金利を低く据え置くなら、新たなバブルが誘発されすぐ警戒レベルにまで膨らむだろう。もし金利を引き上げれば、これらのバブルが一層すばやくはじけることになる。原材料分野で起こっているバブルがはじければ、原材料価格は下落する。そして金利の上昇は北でも南でも公的債務の（私的債務もだが）返済コストを上昇させる。つまり金利の上昇は、債務返済額の増大と、原材料価格下落による外貨収入の減少で（前述のポイント参照）途上国を袋小路に追い込むことになる。

3、北から南への気まぐれな資金流入。最後に、新興諸国の株式市場への資本流入は突然進路を変え、これらの国を経済不安に陥れる可能性がある。これは1990年代に実際に起こったことだ（メキシコのテキーラ危機1994-95年、アジア通貨危機1997-98年などなど）。インドがいままさにそうなりかねない状態だ。前述のように2010年1月から9月にかけてインドの株式市場は340億ドルもの海外投資を呼び込んだが、同年11月の最初の2週間で50億ドルが流出した。西側の銀行と機関投資家が儲けを当て込んで先の期間に買い込んだ株の一部を売りに出したからだ。

目下の結論：用心しなければ、途上国は自分たちが1980年代と同じ状況に落ち込んでいるのを発見することになるだろう。1979年末、米連邦準備委員会が決定した金利上昇（にいくつかの**産業化先進国**の中央銀行と民間銀行が右にならえしたこと）が引き金になり途上国の債務返済額が急上昇したが、同時に途上国は原材料価格の急落で輸出収入の減少に直面した（原材料価格は1981年から2003年まで下降を続けたことに留意）（注17）。

提言：社会運動からの提言を受け入れ、途上国の政府は現在の有利な状況を利用してさまざまな債権者を相手に債務問題の解決に持ち込むべきだ。ほとんどの途上国は現在かつてなか

った額の主要海外通貨を保有している。これによって、信用供与を断ち切ると脅してくる海外金融機関やほとんどの産業化先進国と対等の立場での話し合いに持ち込むことが可能になるはずだ。

債務帳消しに関しても、途上国に有利な主張が可能だ。2007-08年の危機勃発当初から2010年の第二期にかけて、最も産業化した国々の民間銀行は、信じられないほどの緻密さでひねり出された金融商品によって2004年から07年の間に蓄積された怪しげな債務、約1兆6千億ドル（ほんの手始めとして）をチャラにした。これに比べれば途上国政府が民間銀行から借りた債務はごくわずかに過ぎない。1360億ドルはすでに帳消しされた1兆6千億ドルのわずか8.5%だ。もし民間銀行が1兆6千億ドルをわずか3年も経たない間になかったことにできるなら、南の国の政府が公的対外債務という名で負わされてる重荷の救済を要求してもいいはずだ。一方、途上国政府が二国間債務として産業化先進国に負う額は2009年末で3260億ドルで、これはヨーロッパ諸国の政府が2008年10月の危機以降、放火泥棒的な自国の銀行を救済した総額（1兆1千億ユーロ＝1兆4460億ドル）（注18）とそれほど大差ない。しかも、欧州諸国の銀行救済は、恒常的な銀行コントロールや金融セクター政策の根本的な改革などの約束もなく無条件に実施された。また7千億ドルに上る米国政府の銀行救済費用も計算に入れなくてはならない。2008年から10年にかけてEUと米国政府が民間銀行のために支払った額は2兆1400億ドルを超える。これは途上国がもっとも産業化した国々に負う二国間債務の総計の約7倍である。途上国政府は徹底した債務監査の後、不公正であると認められる二国間債務の返済を拒否すべきだ。いずれにせよこれは民間銀行がもらったプレゼントに比べればごくごくわずかな額にすぎない。

最後に、途上国政府は多国間金融機関（IMF、世銀、地域開発銀行など）に対するこれ以上の債務返済も拒否するべきだ。この額は09年末で4900億ドルと見られる。途上国債務のうちこの多国間の部分は、ワシントン・コンセンサス強制のために利用され、途上国の社会・経済・環境に壊滅的な影響をもたらし、現在の危機へと繋がる無法図な慣行へとつながったからだ。

いままでに代わる新たな道という意味では、いくつかの革新的政府、特にラテンアメリカの政府が限定的にはあるがある程度の成果をあげてきた。

4、代替的な方策

1. 市民監視の下での公的債務監査

CADTM は公的債務に関して重要な政策を提言している：（市民監視の下で）政府が公的債務の監査を実施し、その間、債務国が単独であるいは数カ国で（債務国が一致して動けるなら）債務返済を停止するのだ。これによってどの債務が不公正、不法、あるいは「汚い（独裁者債務など：訳注）」債務として帳消しあるいは大幅な再交渉に値するか特定することができる。

コラム1：エクアドルは総合的な債務監査を実施

エクアドル大統領ラファエロ・コレアは就任7ヶ月のとき、エクアドルが負う債務ならびにその債務契約が行われた状況の分析を行うことを決定した。そのためCADTMを含む18名の専門家で構成する債務監査委員会が2007年7月に設置された。14ヶ月に及ぶ調査の後に提出された報告書は、いくつかの債務が基本的な法規定を侵害した上で契約されたことを示していた。08年11月、新政権はこのレポートを元に2010年ならびに2030年に満期を迎える国債に基づく債務の返済を停止することを決定した。この小国の政府は、北米大陸の銀行相

手に最後まで屈しなかった。エクアドル政府は額面価格 32 億ドルの債券を 10 億ドル以下で買い戻した。つまりエクアドルの国庫は 22 億ドル余りの債務元本と、2008-2030 年の間に生じるはずだった年額 3 億ドルに上る利払いを節約することができた。これにより保健医療、教育、生活扶助や通信インフラ開発など、社会支出に費やせる資金ができたことになる。

(コラム終わり)

2、政府が「主権保護的行動」へと舵を切り始めている

近年、特にラテンアメリカで国際金融機関、民間債権者、多国籍企業、帝国主義諸国による独占的支配に対抗することを目的とした「主権保護的行動」が見られる。

—上記のようにエクアドルでは債務返済を一方向的に停止

—2006 年、パラグアイではスイスの銀行と契約された不法な債務の支払い拒否に成功

—2001 年に債務返済を停止後、アルゼンチンは再交渉を行い 05 年に額面価値の 45%までの減額に持ち込んだ

第二コラム：アルゼンチン

2001 年から 2005 年までアルゼンチンは債務返済を停止した。この返済停止は図らずも同国に有利な状況をもたらした。アルゼンチンのエコノミスト、クラウディオ・カツツは以下のように述べている。「金融セクターの代表はそのような孤立は壊滅的な結果をもたらすと言っていたが、実際に起こったことは逆だった。国際金融との関係を断ち切ることで、アルゼンチン経済は逆に盛り返した。海外への支払いをやめた分を国内の復興に回すことができた。支払い停止により、債権者との再交渉に持ち込むことができた。巨額債務は銀行側にこそ問題があることが示されたのだ（注 19）。1 千億ドル近い国債の一方向的支払い停止のおかげで再交渉が行われ、アルゼンチンは 2005 年 3 月、最終的に債務を 45%まで減らすことができた。債務返済を行わなかったからこそ、アルゼンチンは経済成長を再開することができたのだ（2003-2010 年の年間成長は 8-9%）（注 20）」。

アルゼンチンはいまだパリクラブメンバー（このクラブは産業化先進国の利益を体現している）に対する 60 億ドルの債務を抱えている。2001 年以降、同国はこれらの国にビター文払っていない。パリクラブがこの件に言及することはほとんどない。他の政府がアルゼンチンに追随することを恐れているからだ。

このような単独での主権保護的行動の結果、孤立させられるどころかいまやアルゼンチンが G20 に入っていることは注目に値する。2010 年 11 月 16 日、9 年に及ぶ一方向的債務返済停止の後、アルゼンチンは以下の要求を示した上で、対話再開をパリクラブに提案したと発表した。その要求とは「IMF は今後アルゼンチン政府の経済政策にコメントすることを許されない」。

(コラム終わり)

—国際投資紛争仲裁センター（ICSID、世銀内のその名の通りの仲裁法廷である—大抵の場合、多国籍企業の味方をして、公共の利益を守る政策を実施した政府に不利な裁定を下す）にひどい目に合わされたボリビアやエクアドルといった国々は、もはや同センターの決定や仲裁には従わないと宣言している。さらに 2009 年、エクアドルは 21 の二国間投資協定を破棄している。

—いくつかの国、たとえばベネズエラは 2002 年以降、ボリビアは 2006 年以降、自国の天然資源の管理や自分たちの経済の要となるセクターを、国有化などの手段で国家の手に取り戻した。

—特にボリビアやエクアドル、ベネズエラといった国々は、税収やロイヤリティ収入を増やすために採掘産業（石油、ガス、鉱物など）分野での多国籍企業との新規契約に新税を導入をしている。

—国家が操業許可を与えている多国籍企業に公共の利益に反する行為が見られた場合、その操業許可の一方的停止。ボリビアはベクテル（2000 年コチャバンバにおいて）とスエズ（ラパスそばのエル・アルトにおいて 2005 年）の給水・衛生事業に関する操業許可を破棄している。

3、エクアドル憲法：公的債務契約に関するモデル（注21）

債務契約に関して、エクアドルの新憲法（2008 年 9 月全市民の投票により可決）は他国にとっても大いに刺激となるような新しい一步を踏み出した（以下のコラムも参照）。290 条と 291 条は、政府当局が債務契約を交わす条件について厳しい定義と制限を課している。これらの条項は、古い債務を返済するために新しい債務契約を組むことを禁止している。また遅延利子の元本組み入れ（anatocism。複利の一形態）を定めている債務契約はできない。これはパリクラブメンバー国を債権者とする契約では普通に見られることである（注 22）。また同条は貸し手が不公正な条件の元に融資を行った場合、その融資自体の正当性が問われると警告している。公的債務に関する不法行為に時効は成立しない。国家が民間銀行あるいは他の民間組織の債務を肩代わりしない。そして国内・対外公的債務の恒常的な監査メカニズムの設立を奨励している。

コラム：公的債務に関するエクアドルの憲法

偉大な一步、後は実施を待つばかり

290条—公的債務は以下の規則に服する：

- 1、歳入不足あるいは国際協力からの資金提供が不十分でない限り公的借入れは行わない。
- 2、公的借入れが国家主権、人権、人々の生活水準と自然保護に影響を与えないことを保障する予防措置が取られなくてはならない。
- 3、公的借入れは、インフラ整備か、債務返済を可能にする収益を生み出す政策・事業分野への投資政策・事業への資金調達のためにのみ行われる。既存債務の借り換えは、新しい条件がエクアドルにとってより有利なものでない限り行わない。
- 4、再交渉合意には遅延利子の元本への組み入れや高利の条件が明示的にも暗黙の上でも含まれてはならない。
- 5、法的権限を有する機関により不公正であると宣言された債務はその正当性を問われる。債務が不法であると宣言された場合は、その債務で生じた損害を回復する権利が行使されるべきである。
- 6、公的債務の借入れならびに債務管理に関して、行政法上あるいは民法上の責任を生じる行為には時効は成立しない。
- 7、民間債務の“国有化”を禁ずる。

（後略）

[…]

291条 - 憲法あるいは法により権限を付与された機関が、プロジェクトへの資金供与の是

非を決定するために、当プロジェクトの財政的・社会的・環境的影響事前調査を行う。これらの機関は国内・海外からの公的借入れの各フェーズでの管理と財政・社会・環境面での監査も行う。これには契約段階と実施段階、再交渉段階も含まれる。

コラム終わり

4、一国単独での主権保護的政策を補完するために、地域統合のイニシアティブが人々の連帯を強化する形で行われるべきである。

—ALBA(アルバ：米州ポリバル代替構想)は、米国大統領ビル・クリントンのイニシアティブで創設された FTAA(米州自由貿易地域)に対抗する形で2003年、ベネズエラ大統領ウゴ・チャベスが提案した代替的地域統合プロジェクトである。ALBA は2004年に始動し、現在ベネズエラ、キューバ、ボリビア、ニカラグア、ドミニカ、セントビンセント・グレナディーン、エクアドル、アンティグア・バーブーダがメンバーである。統合を目指す分野として、金融、教育、インフラ、科学・テクノロジー、エネルギー、環境などが上げられる。今日までのもっとも注目すべきイニシアティブはペトロカリブで、これはベネズエラがメンバー国に入手可能な価格で自国の石油を提供するものである。2008年の最高期には、ベネズエラのペトロカリブパートナー国への石油輸出総額は100億ドルに達した。

ALBA プロジェクトは社会正義の観点から大陸規模の統合プロジェクトを行うことを意図している。その目指すところは地域の天然資源や主要な生産・交易・商業手段の公共管理の復活、労働者や小規模生産者の社会的地位の向上ならびにこの地域におけるさまざまな経済的不平等の縮小である。2009年10月17日、ボリビア・コチャバンバでの会合で ALBA は SUCRE(スクレ：地域補完統一システム)という組織構成に関わる協約を採択した(注24)。これはまたメンバー間の貿易決済に使われる予定の通貨の名称でもある。この協約の目的は各国の首長が署名した最終宣言に明確に示されている。これは“通貨ならびに金融上の主権を獲得し、地域内貿易において米ドルからの独立を達成し、ともに発展を分かち合う地域の不均衡を解消し徐々に統合へと向かう”ための手段となるだろう(注25)。これは共通通貨採用への最初の一步となるだろうか？(注26)

—南の銀行は2007年、南米7カ国によって立ち上げられた(アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、エクアドル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ)。これは加盟国間の不均衡を解消し統合を推進するプロジェクトに財政支援を行う多国間公的金融機関である(注27)。設立協定は7カ国の政府によって署名され、食料とエネルギー主権、天然資源、教育、保健医療の各分野について主張を展開している(これらの分野に貢献するプロジェクトに融資される)。残念なことに南の銀行はまだ実際には事業を開始していない(注28)。

上記の政策は30年に渡る新自由主義政策を打ち破る政策のほんの一部に過ぎない。さまざまな CADTM からの発表文献に、社会正義を達成するために遂行されるべき一連の政策の完全な内容が示されている。どうか私たちの HP、出版物、ニュースレターを覗いてみてほしい。

これまで見てきたように、債務への従属に代わる道は確かに存在し、また今の状況は途上国にとって有利である。ただこの状況がそう長く続かない危険性は大きい。それゆえ、社会運動や社会正義の必要性に気づいている市民は、南の国の政治リーダーたちへの圧力を早急に強めていかななくてはならない。その中で彼らは、北のさまざまな組織からの支援が得られるはずだ。2007-08年に始まった国際的な危機の結果、産業化先進国の市民もまた、巨大債務の圧力の下に置かれているからだ。

(第二部：「北の債務」に続く)

注釈

1) 第二部は高度産業化国（いわゆる先進国）の債務を扱っている

2) このテキストは2010年10月16、17日、聖デニス（パリ第八）大学で開催された ATTAC フランス地域委員会全国会議でのワークショップ「南と北の公的債務」の導入テキストに修正・増補したものである。2010年11月29、30日のリージュでの International Debt Observatory（国際債務監視グループ）と CADTM 主催のトレーニングセッションならびに2010年12月9、10日のコロombo（スリランカ）での CADTM 南アジア第四回ワークショップでは別バージョンが紹介された（[www.cadtm.org/Dette-publique-dans-les-pays-du,6103](http://www.cadtm.org/Dette-publique-dans-les-pays-du-6103) と “Le CADTM Asie du Sud réuni à Colombo au Sri Lanka”, <http://www.cadtm.org/CADTM-South-Asia-meets-in-Colombo> 参照）。その文書は2010年12月28日にナジェルコイル（タミルナイドゥ、インド）でも紹介された。

3) 国際機関（IMF、世銀、OECD）の基準では、途上国にはラテンアメリカ、アフリカ、中東、東欧のすべての国（ロシアならびに EU 加盟国のいくつかも含む）とアジア（中国は含まれるが日本と韓国を除く）が含まれる

4) 2009年の数値、出典 World Bank, *Global Development Finance*, online

5) 中央政府の債務のみ。出典：OECD, *Central Government Debt: Statistical Yearbook 2000-2009*, Paris, 2010, p. 31

6) オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、米国、英国の全24カ国。数値は OECD, *Central Government Debt: Statistical Yearbook 2000-2009*, Paris, 2010, p. 29を元に筆者が計算。

7) Damien Millet and Eric Toussaint, *Retour sur les causes de la crise alimentaire mondiale*, 2008年8月, www.cadtm.org/Retour-sur-les-causes-de-la-crise ならびに Damien Millet and Eric Toussaint, *La crise, quelles crises ?*, Aden-CADTM-CETIM, Brussels-Liège-Geneva, 2010, 第6章参照

8) Renaud Vivien and Eric Toussaint, *Vers une nouvelle crise de la dette du Sud ?*, April 2010, www.cadtm.org/Vers-une-nouvelle-crise-de-la 参照

9) インフレ率より低いので実質的にはマイナス金利である。

10) 2010年11月、米国連邦準備委員会は民間銀行から6千億ドル相当の米長期国債を買い上げることを決定した（これまで買い上げた分に加えて）。2010年10月5月から10月にかけて、欧州中央銀行（ECB）は650億ユーロの公的債券を銀行から買い上げた（出典：フィナンシャルタイムズ、2010年11月9日）。中央銀行が民間銀行から公的債券を買い上げるということは、実際には中央銀行が即座に儲けのために利用できる貸付資金を民間銀行に与えたということだ。民間銀行はその金を南・北双方の政府や民間企業に貸し付ける。

11) 以下のことに注意：たとえ予算内で債務の返済継続が可能でも、債務の返済拒否の可能性をもたらす不公正・不法・「汚い（独裁者債務など：訳注）」債務特定のために政府が

監査を実施する必要性に変わりはない。さらに返済持続可能性とは完全に主観的なものである：公共の資金を最大限債権者に振り向けるために社会支出をカットしさえすれば返済継続は可能になるのだ。民衆の側からすればそのような政策は持続不能だが、世銀、IMF、圧倒的多数の政府首脳は逆だと思っている。

12) フィナンシャルタイムズ、2010年10月26日

13) これらの国は輸出競争力を失っている。ブラジルなどの国は海外資本流入を制限する政策を採っている。これらの資本は再び流出して結果的に極度の不安定化を引き起こすからである。

14) http://www.divida-auditoriacidada.org.br/config/graficoorcamento2009.jpg/image_view 参照

15) World Bank, *Global Development Finance*, online

16) これが俗に言う「双子の危機」－株式市場と銀行破たんをもたらす不動産危機の危機である。1990年に日本で、2007-08年に米国で起こった。

17) Damien Millet and Eric Toussaint, *60 Questions on the IMF-World Bank and the Debt Scam*, VAK, Mumbai, 2009, question 11 参照

18) もし銀行への政府保証も考慮に入れるなら総額4兆5890億ユーロに達する公的資金援助になる。

ECのHP参照

<http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/10/1635&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>

19) <http://www.cadtm.org/Grece-2010-Argentine-2001> 参照

20) しかし経済成長率は、一国の経済状況の一端を示しているのは事実であるが、その国の社会的成功の尺度として明らかに不十分である。

21) エクアドルの2008年憲法、同年投票が行われたボリビア憲法、1999年に投票されたベネズエラ憲法も他の興味深い代替的アイデアを含んでいる。憲法全文を参照してほしい。

22) 地球上で19のもっとも強力な債権国による非公式グループ。（フランスの：訳注）財務省で会合が行われる。

www.clubdeparis.org 参照。

23) Anatocism：支払が遅延している利子の額を元本に加えた額を新たな元本としてそれに利子をつける。言い換えれば遅延利子の元本組み入れ（CADTMによる注）

24) スクレという新しい通貨を創造するという決定は、主要な ALBA 参加国首脳により2009年4月16日クマナ（ベネズエラ）で下された。スクレは主に、採用国間での貿易決算の計算単位として使われることになっている。これは真の共通通貨の原型になりうる。この名称は南アメリカの独立の英雄、ホセ・アントニオ・スクレ（1795-1830）を記念してつけられた。

25) サミットの最終宣言文（スペイン語）<http://alainet.org/active/33762> 参照

26) 2010年以降スクレが徐々に導入されることになっているが、コチャバンバでは統一通貨への移行期限は決められなかった。

25) Eric Toussaint, *Bank of the South. An Alternative to IMF-World Bank*, VAK, 2007
参照

26) スイスの日刊紙 *Le Courrier* 2010年10月16日でのエリック・トゥーサンへのインタビュー
<http://www.lecourrier.ch/index.php?name=NewsPaper&file=article&sid=447171>
<http://www.lecourrier.ch/index.php?name=NewsPaper&file=article&sid=447171> ou
<http://www.cadtm.org/Du-Venezuela-a-l-Equateur-des>
<http://www.cadtm.org/Du-Venezuela-a-l-Equateur-des>